

■「小樽市立地適正化計画(案)」の概要(目的・主要内容)

●立地適正化計画の目的

小樽市では、人口減少がもたらす様々な市民生活への影響を最重要課題として、先人から引き継いだこのまちを、次の世代に責任をもって引き継ぐため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、「小樽市の将来(40年先)を見据えた都市計画(都市構造の再編)」を進めていきます。

●都市構造の再編 (コンパクト・プラス・ネットワーク※)

市街化区域を「居住推奨エリア」と「ゆとり居住エリア」に分け、「居住推奨エリア」を中心に住居と都市機能を集約し、公共交通で結びます。

- ・居住推奨エリア : 将来とも一定の公共サービスの充実を図り、利便性を確保し住みやすい住環境を備えた居住エリア
- ・ゆとり居住エリア : 将来的には公共サービスは限定的になりますが、小樽の自然を活かし、ゆったりとした暮らしができる居住エリア
- ・都市機能誘導区域 : 区域ごとに必要な機能を集中的に誘導し、効率的なまちづくりを図る区域

※コンパクト・プラス・ネットワークとは
・国土交通省が推進する住宅や医療、福祉、商業施設などがまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が徒歩や公共交通などによりこれらの施設等に容易に行き来できるまちづくりの考え方です。

※再編に向けては、強制的にではなく、長期間かけて緩やかに、無理なく都市構造を変化させ、ライフスタイルの変化に応じ居住や事業の場所を選択していただくものです。

